⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成26年３月28日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒891―0498 鹿児島県指宿市十二町4145番地　独立行政法人国立病院機構指宿医療センター　企画班長　北江　　勇　電話0993―22―2231

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成27年２月12日17時15分

⑷　開札の日時及び場所　平成27年２月17日10時00分　会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の⑵に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuhiro Tanaka, Director, National Hospital Organization Ibusuki Medical Center

⑵　Classification of the services to be procured : 22

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Optical coherence tomography 1 set

⑷　Delivery period : March 19, 2015

⑸　Fulfillment place : National Hospital Organization Ibusuki Medical Center

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;

③　have Grade A, B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyushu-Okinawa Region ;

④　prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate ;

⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products ;

⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 5 : 15 P.M. February 12, 2015

⑻　Contact point for the notice : Isamu, Hokue, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Ibusuki Medical Center, 4145 Jyunicho Ibusuki-shi Kagoshima-ken 891―0498, Japan. TEL 0993―22―2231

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年 12 月 22 日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
指宿医療センター院長　田中　康博

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　46

○第 15108 号（№15108）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22

⑵　購入等件名及び数量　眼科用マルチカラーレーザー光凝固装置　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成27年３月19日

⑸　履行場所　独立行政法人国立病院機構指宿医療センター

⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成26年３月28日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。